令和６年度（2024年度）

事業報告

社会福祉法人 東京弘済園

令和６年度（2024年度）事業報告

Ⅰ．概　要

令和６年度（2024年度）は、安定的・継続的経営のため、将来を担う人材の確保、定着、育成、働き甲斐のある職場づくり等を重点的に取り組み、外国人の採用、給与制度の改定等を行った。

施設サービスは、利用率向上のため介護職員の確保を最重点として取り組み、外国人職員の積極的な採用を進めた結果、利用者増の見込みが立ってきた。また、利用者の安全管理と職員の業務負担軽減のため、業務のデジタル化を推進した。

地域サービスは、弘済ケアセンターの大規模修繕において入浴サービスの新規等、多彩な質の高いサービス提供による利用者の増加につながった。

保育事業は、主体性を尊重する保育として、「自己肯定感を育む保育の実践」を進め、子どもの人権を尊重した保育、研修による保育の質の向上を行った。また、施設の特色を生かした高齢者施設利用者との交流、地域支援事業の充実を進めた。

法人運営については、安定的、継続的経営のため人材確保・定着を重点に進めた。また、給与制度の見直し、休日増の一部実施など、働き甲斐のある職場づくりを行った。

建替えを含めた介護・老人福祉事業の将来構想について、鉄道弘済会との共同プロジェクト及び法人全体で将来像の策定に向け研究・検討をした。

Ⅱ．実施報告

１．施設サービス事業

【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設　弘済園】

施設利用率・・・72.5%

特別養護老人ホーム　利用定員・・・100名　利用率・・・76.6%

（入居率・・・80.6%）

短期入所生活介護　　利用定員・・・ 10名　利用率・・・31.9%

（１）事業実施状況

外国人職員４名を新たに採用したことにより、職員数としては若干の増員は図れた。しかし、重度の利用者が多い現状や夜勤職員の配置人数の見直しなどを踏まえると、依然として必要な人員には達しなかった。

サービスの質を維持することを目的に、ショートステイの受け入れについては、ほぼ自立している方に限定し、利用者数を５名に制限したため、利用率は 31.9%（-10%）と低下している。一方で、職員の確保に伴い、下半期にかけて長期入所者数は徐々に改善したが、看取りで亡くなる方や入院者も多く、利用率は 76.6%（+0.1%）とほぼ前年並みに留まったことから、全体としての利用率が 72.5%（-0.8%）と若干の低下となり、増収には繋がらなかった。

（２）基本的介護サービスの充実

①　口腔内の清潔と誤嚥性肺炎の予防

訪問歯科医による個々の状態に応じた口腔ケアや使用物品の助言・指導を受けることで、適切な口腔ケアの実施が可能となった。また、多職種と連携し、食形態やトロミの濃度、ポジショニングについて検討を重ねることで、誤嚥性肺炎の予防に努めた。さらに、「東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（不特定多数の者対象）」を２名の職員が受講し、喀痰吸引が可能な職員の増員に取り組んだ。

②　事故防止のための事前対策の充実

ヒヤリハットの段階で状況を把握し、分析を通じて事故の未然防止策を強化した。また、記録の充実を図り、全職員が情報を共有し、環境面・人

的支援の両面から予防対策を講じる体制作りに努めた。

③　多職種協働で利用者一人ひとりの生活動作の維持・向上

利用者の心身状態や日々の生活状況を多職種で共有し、生活動作の維持・向上を図る支援を実施した。各専門職の連携を通じて、自立支援に繋がるケアを推進し、利用者が意欲を持って日常生活を営めるよう努めた。

（２）協力医療機関との連携

協力医療機関として野村病院および三鷹中央病院と医療連携に関する同意書を締結し、緊急時を含む医療対応体制の連携強化を図った。また、野村病院地域連携室の看護師を講師に迎え、「誤嚥性肺炎予防」に関する研修会を実施し、口腔ケアの重要性や嚥下機能の観察ポイント、日常ケアにおける注意事項など、実践的な内容を学び、職員の知識・技術の向上に繋がった。

（３）家族とのつながり

ご利用者とご家族との交流の機会を増やすため、感染対策を徹底した上で、面会制限の緩和に努めた。時間帯や１回あたりの面会時間の制限を設けているものの、１日当たりの面会組数に制限を設けず、フロアでの面会や散歩をしながらの面会を可能としたことで、多くのご家族に来園していただくことができた。

また、年２回の家族会及び交流会を開催し、喫茶の提供や手浴、写真立て作りなど、ご家族と直接ふれあえる機会を企画し、多くのご家族の参加をいただき好評であった。

（４）看取り介護の充実

看取り期に移行した後も、利用者が最期までその方らしい生活を送ることができるよう、入所時にご記入いただくアドバンス・ケア・プランニング（以下「ACP」という。）の書式をより具体的な内容となるように見直しを行った。

看取りに入る前には、ご家族や関係機関、医療（医師・看護）および介護職員との話し合いの機会を設け、共通理解のもとで支援を進められるよう努めた。また、実際に看取りを実施する際には、ACP の考え方に基づき、可能

な限り利用者の意思を尊重した医療とケアの提供、ならびに心情に寄り添った看護・介護の実践を目指して「看取り介護」に取り組んだ。

具体的には日々変化する個々の利用者一人ひとり状況や思いについて、ご家族や職員間で情報共有を行い、実情に即したケアが提供できるように努めた。

令和6年度は退所者33名のうち、15名（45%）の方に対して看取り介護を実施した。

（5）業務のデジタル化の推進

チーム力の向上と業務効率化を目的に「生産性向上委員会」を立ち上げ、記録入力・インカム機能を備えたソフト「ハナスト」の導入にむけ調整を進め、3月より全フロアでの運用を開始した。「ハナスト」のインカム機能により、フロアを越えた連絡が可能となり、一定の成果がみられた。一方でWi-Fi環境や誤作動による不具合も確認されており、スムーズな活用に向けて今後も継続的な改善と調整が必要である。また、音声入力機能の活用に向けては、業者による説明会を実施するなど、運用面での調整を行った。

【養護老人ホーム　弘寿園】

利用定員・・・50名　入居率・・・90.0%

（1）事業実施状況

令和5年度は、自治体による措置控えの傾向や被措置者が個室を希望する傾向が影響し、新規入居の希望がほとんどない状況が続いていたが、令和6年度は新規入居者10名(+4名)、退所者5名(+4名)となり、目標の入居率には達しなかったものの、状況はやや回復し、年間の入居率は90.0%(+10.3%)と増加した。

（2）生活の質の向上と精神面の安定

認知機能の低下や精神的な疾患等により支援を必要とするご利用者に対し、適切なアセスメントを実施し、要支援・要介護認定の取得を支援した。現在の要支援・要介護認定者数29名、平均の介護度は2.4で、養護老人ホームの一般的な状況像と比較して高めとなっている。これは、精神科系の疾患を有する利

用者が多いこと、さらに近年利用者が少ない状況から、認知症状を有する利用者でも受け入れてきたことや加齢により身体状況が低下し、介護を必要とする利用者が増えているという状況を表しているといえる。心身機能の向上、認知症の進行予防等から、訪問介護や通所介護及びより自立した生活の支援のため、福祉用具の貸与等、外部サービスの利用を積極的に行った。

また、利用者に食器の下膳や洗濯物たたみ等の軽作業をボランティア活動として実施いただくことで、自己の有用感を実感できるよう支援を行った。

さらに、感染症対策を徹底しつつ、行事・クラブ活動・レクリエーション等の企画数を増やすことで、ご利用者が楽しみや生きがいを感じられる生活の支援に努めた。

精神的に不安定なご利用者に対しては、早期に医療機関との連携を図り、安心して落ち着いた生活を継続できるよう支援を行った。

（３）感染症対策

感染症対策としては、入居者へのマスク着用の徹底をはじめ、感染予防に関する継続的な啓発活動を実施し、感染防止に努めた。その結果、年間を通して新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザ等の感染は確認されなかった。

また、デイサービス等への通所を再開するとともに、散歩や買い物などの外出の機会を積極的に設け、日々の運動やフレイル予防を図ることで、メリハリのある生活が営めるよう支援した。加えて、ご家族等の面会についても、短時間・少人数・感染予防対策を徹底したうえで再開し、入居者の精神的安定にも寄与した。

（４）身寄りのない方、ご家族の協力を得られない方への支援

ご本人や関係自治体と連携しながら、終活に関する各種手続きや成年後見人申請に関する支援を行った。申し立てから後見人選任までには一定の時間を要するため、令和６年度中に新たに後見人が選任されるには至らなかったが、引き続き自治体等と連携し、適切な支援体制の整備に努めた。

【ケアハウス　弘陽園】

施設利用率・・・92.5％

一般型　利用定員・・・20名　　利用率・・・98.3％

（入居率　97.3％）

介護型　利用定員・・・40名　　利用率・・・93.8％

（入居率　97.5％）

【一般型】

（１）事業実施状況

令和６年度は、突然の退居ではなくある程度の準備期間ができたことで利用率を上げることができた。また日頃から待機状況をこまめに確認し、スムーズに入居できる支援に努めたことも効果があった。入居率は 97.3％（+0.7％）、利用率は 98.3％（+2.6％）でいずれも令和５年より増加した。

（２）介護予防活動の充実

感染症も落ち着いてきていることから、不定期で茶話会を開催するなど、行事の充実に努めた。喫茶店への外出行事や書道倶楽部の作品展を鑑賞しに行くイベントも企画しとても好評であった。

また、これまで実施していたパン販売や移動販売車「とくし丸」の活用に加え、令和６年度からは「むうぷ舎中原」のクッキー販売も新たに開始した。さらに、抹茶の会や麻雀倶楽部などのボランティアを積極的に受け入れ、地域とのつながりを深めた。クラブ活動においては、介護型との合同活動も軌道に乗りつつあり、交流を通じて介護型への親近感をもっていただく機会となっている。

（３）外部サービスや保証人との連携強化

要介護１以上となる利用者が年間を通して在席しており、利用者一人ひとりのニーズの的確な把握に努め、ケアマネジャーや保証人との連携を取りながら、外部サービスや福祉用具の積極的な活用を図るとともに、次の住まいの選択に向けて支援した。今年度は退居者のうち、介護型に住まいを移動した利用者は４名、他施設へ転居した利用者は１名だった。特に、状態の急激な低下が見られる利用者については、整容の一部介助や栄養補助食品の提供など、介護保険サービスでは手が行き届かない部分を弘陽園独自できめ細か

な支援を実施した。介護型や医療機関へのスムーズな移行を支援した。

【介護型】

（１）事業実施状況

介護型の入居率は 97.5%（+4.8%）、利用率は 93.8%（+2.9%）となり、いずれも令和５年を大きく上回る結果となった。要因としては比較的入院先からの退居が多く、事前に予測がついたため、新規の方の面談を早期に実施できたことや一般型からの移行者も３名いたことがあげられる。また、老人ホームの紹介サイトで紹介動画を作成してもらったことや、空室更新も積極的に行うほか、近隣施設で待機者が多い施設からの紹介もあった。

（２）介護予防の質の向上

ケアプランの見直しは半年ごとに行い、保証人のカンファレンス参加はほぼ 100%で、利用者の状況等の情報交換を行い、より適切な支援体制を整えた。また、理学療法士や外部の訪問マッサージ師との連携を図るとともに、YouTube 体操や「うごこっと体操」など、自主的に取り組める運動も積極的に実施できるよう努めた。

令和５年から開始した取り組みとして、４階一般型の職員の協力を得て、一般型利用者のクラブ活動やパンとクッキー販売などへの参加を促し、利用者にとって楽しみのある生活の提供に努めた。さらに、外部ボランティアによるコンサートの開催、保育園との異世代交流や第一小学校との交流なども感染症対策を講じながら対面で行い、コロナ禍前のような状況に少しずつ戻し、利用者からも好評であった。

（３）個別ケアの充実と職員のスキルアップの実践

利用者一人ひとりの「その方らしい生活」を実現するため、人手不足の中でも工夫して取り組んでいる。介護ワークシェアリングサービスの臨時職員にも個別のおしゃべりなど利用者とのコミュニケーション支援を担っていただいた。

また、ご家族による手と足のリンパマッサージや音楽の会【２名】のボランティアの申し出があり、活用させていただいている。

ACP に関しては、「私の終末期医療に関する希望表明書」を記入いただき、

看取り期が近い利用者に対しては、早期より医師・家族・当園職員との話し合いを適宜もち、その方らしい最期を迎えられるよう支援した。令和６年度は、１２名の退居者のうち、当園での看取りを希望された方は５名、長期療養として病院を選択された方が５名であった。

新たに採用された介護職員が早期に業務に適応し、安心して現場に従事できるよう、段階かつ実践的な研修体制の充実による、働きやすい職場作りに取り組んだ。

（４）業務のデジタル化の推進と周辺業務の整理

８月より、荷重式の見守り機器(センサー機能付き)を全室に導入したことで、利用者の睡眠状況を把握できるようになり、状態が安定している方については夜間巡回を廃止した。その結果、職員からは「夜勤時の負担が軽減された」との声が多かった。

２．地域サービス事業

【弘済ケアセンター】

（１）通所介護事業

利用定員（一般型、総合事業、認知症対応型含む）52名

利用率 56.1% 年間登録人数 171名

一日当たりの利用者数 32.2名

①通所介護

通所介護事業（総合事業を含む） 利用定員…40名/日

利用率…64.4% 年間登録人数…149名

年間登録人数は総合事業市独自型（A7）で30名（-8名）、総合事業国基準型（A6）で15名（-1名）と、-9名の減少であったが、一般型の通所介護は104名（+16名）と大きく増加した。

これは入浴サービス開始に伴う効果であり、重度化による利用者の流出が減少したと同時に、入浴サービス込みでの新規利用希望者が増加したことに起因するところが大きい。これは職員の欠員がある中で一日当たりの利用人数も年間平均25.8名（+3名）、3月では27.2名（4月より+4名）と増加する利用者を受け入れてきた現場の努力と、生活相談員による居宅介護支援事業所訪問や丁寧な相談対応に対する地域からの信頼の獲得による賜物である。

また、新たに導入した「DK ELDER SYSTEM」の活用を工夫することで、職員の業務の効率化が図られた。通常の活動の他、余暇時間における体操・音楽・レク・脳トレなどに効果的に活用している。

介護保険外の付帯的なサービスについては業者に依頼しての理美容サービス（月１回）を継続し、利用者も年間延145名（+24名）と好評であり、サービスメニューとして定着している。また市内の知的障がい者福祉施設が運営する喫茶「大沢ハーモニー」より、パンの出張販売を依頼し、これも利用者から好評を得、毎回10名～15名（平均11名）の方が利用している。

②認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護事業 利用定員…12名/日

利用率…53.8% 年間登録人数…32名

認知症対応型通所介護は一日当たりの利用者数が6.5名（-0.1名）、利用

率では-0.8%と微減であった。

リニューアル工事が終わり、本来の専用室を使用出来るようになり、少人数で落ち着いた雰囲気の中で安心して過ごしていただけている。

運営推進会議では利用者一人一人の特徴に合わせた活動や過ごし方の工夫があり、他法人の同サービスと比べても質の高さと、職員の対応スキルの高さに対して非常に高い評価を受けている。

③機能訓練

利用者のニーズをより深く把握したうえで、個々の機能訓練計画を作成し、認知機能・精神機能・言語機能・身体機能の維持改善を目指すとともに、利用者の生活の活性化を図った機能訓練プログラムを実施した。

（２）居宅介護支援事業

実施件数延 904 件

新規の利用者を積極的に受け入れることで対応件数は令和５年度より上回った。また、算定可能な加算についても積極的に算定した。

事業者連絡協議会の企画や地域包括支援センターのケア専門職交流会への参加等を通じて、アセスメント力の向上、地域の社会資源の把握により、ケアマネジメントの質の向上を図った。

毎月定例会議を開催し、ケースカンファレンスや情報共有を行うことで、少人数ながらチームアプローチの強化に繋げた。またけやき苑居宅介護支援事業所との合同ミーティングを定期的に開催し、共通の課題（アセスメント書式の検討など）や視野を広げる情報交換を行った。

（３）委託事業

①配食サービス

実施日数　209 日

一日当たりの利用者数　65.1 名

一日当たりの利用者数は 65.1 名（-2 名）と微減であった。

嗜好に個人差はあるものの、食事内容については概ね好評であった。

②高齢者生活援助員派遣事業

居室内で逝去された方が２名、救急搬送が２名（うち１名搬送先で逝去）があり、計３名が逝去され空室となっている。

談話室での交流会は近隣のお年寄りにも声をかけ、地域の安心にもつながっている。

③高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

実施日数　100日

一日当たりの利用者数　5.9名

通所介護と併用する利用者が3.6名(-0.2名)、単独の利用者は2.3名(-0.4名）と微減だった。

利用者からは、「訓練を１回でも休むと言葉が出難くなる」との意見や、言語訓練を始めたばかりの方の家族からは、「言語訓練に行き始めてから話す頻度が増えてきた」等の評価を得ている。

④一般介護予防事業

つくし会　13.9名/日

ほんわ会　10.4名/日

うごチャレ井口　6.6名/日

うごチャレ牟礼　4.5名/日

一般介護予防事業のうちつくし会とほんわ会（体力脳力アップ教室）はこれまでのフレイル予防教室を継承する形で新しくスタートした事業である。体操や脳トレに特化せず、参加者が介護予防について主体的に考え、生活に生かしていくことを目指し、多彩な活動を志した。

うごこっと体操チャレンジトレーニングは三鷹市の方針により令和６年度で事業終了となった。

⑤介護サービス事業者地域連携推進事業

定期的に連絡会議を開催し、ハラスメント対策や虐待防止、災害対策などの勉強会を行った。令和６年度の制度改正で義務化されたこれらの対策については、社会保険労務士と契約をし、参加事業者が独自では実施困難な社会保険労務士による研修会などを開催した。

【三鷹市高齢者センターけやき苑】

（１）通所介護事業

①通所介護

通所介護事業（総合事業を含む）　利用定員…50名/日

利用率…59.3%　年間登録人数…181名

7月に新型コロナ感染者が増えた事、退職者に対する職員の補充がスムーズでなかった事、職員の育児休業、介護休業、長期療養などが重なった事により、新規利用者の受け入れに支障が出たことで利用者減につながっている。

活動プログラムにおいては、利用者の意見を積極的に取り入れたり、年間を通して近隣の保育園、学童保育所などとの交流活動を行うなどの工夫を行った。また地域住民のグループや個人による演奏会などを多く取り入れ、地域とのつながりを強化した。

②認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護事業　利用定員…12名/日

利用率…60.7%　年間登録人数…34名

新規利用者、現利用者の曜日増、また一般型から移行者もあり、徐々に各曜日の登録者は増加した。

利用者個々の認知症症状、身体機能を把握しながら、それぞれの力の発揮を目指して活動内容を考え取り組むことができた。気候の良い時期は外に出て、近所の公園や近隣の散歩を行い、植物、花や果実を見て、季節を感じることを大事に取り組んだ。

運営推進会議では、委員から「活動の様子がよく理解できた」「市内で同じ事業を行っている施設との交流や意見交換の機会を設けてみてはどうか」「外部に向けての見学ツアーの開催や、地域に出向いてデイサービス（認知症対応型の特徴など）について話す機会をもうけてみてはどうか」等の意見をいただいている。また、けやき苑でないと対応が難しい利用者が多数いると思うので、今後もその様な方を受け入れられる「人数的余裕」と「柔軟な対応」を強みとして持ってほしい、そのためには職員間の意識の統一と事業所風土の醸成が肝となるとの意見もいただいた。

③業務委託事業者の状況

令和６年度より送迎業務委託事業者を変更した。業務内容の引継ぎ、見直しを行い、スムーズな移行に努め、大きな問題なく移行できた。

給食事業委託事業者と協議を行い、昨今の物価高騰（特に食材費）に対応するため、令和７年度の委託費と食費の引き上げを検討した。

（２）居宅介護支援事業

実施件数延 1542 件

ケアマネジャーミーティングを頻回に開催し、また弘済ケアセンターとの合同ミーティングにて、きめ細かい情報共有や意見交換を行い、ケアマネジメントの質の向上を図った。

（３）三鷹市高齢者センター事業

①地域サービスデー

「生きる力を蓄える場」地域の力がふれあう場～交流が人を育む、けやき苑で介護を知ろう～というテーマで、近隣施設や業者の方々の協力を得て、開催した。近隣施設の作品展示や介護用品の展示、体力測定、ボクササイズ等を展開し、多くの方々に足を運んでいただくことができた。またけやき苑介護講座と介護者ひろばの合同企画で「みんなで学ぼう排泄ケア」と題した講義と懇談会を実施し、多くのけやき苑利用者家族や地域の皆さんに参加していただけた。

②ふれあいランチサービス

新たな展開等独自のサービスを展開して地域の中での存在価値を高めるという計画に関しては、新たに始められることはなかったが、継続して検討していく。

③三鷹市高齢者センター事業連絡会

１回開催し、三鷹市からは高齢者支援課高齢者支援係係長ほか２名の参加があった。高齢者センター事業としての存在意義について確認し、けやき苑の現状を理解していただくとともに、今後の在り方についての意見交換を行った。

【東部・西部地域包括支援センター 共通事項】

（１）総合相談・支援

相談実人数　東部 969 名　　西部 981 名

新規相談実人数　東部 515 名　　西部 276 名

アフターコロナとなり、地域活動が再開する中、ほのぼのネットの定例会・地域ケアネットワークや地域の自主グループなど、様々な活動に顔を出しながら働きかけ、ネットワーク構築や情報共有・情報提供を行い、連携体制作りを進めた。

年々複合的な課題を持つ相談ケースが増加し、より他機関との連携を強化しながら対応を行った。

（２）包括的・継続的ケアマネジメント

７包括の主任介護支援専門員が協働して、毎月地域の事業者向けに地域包括支援センターの活動報告やケアマネジャー支援を目的に、包括ニュースの発行を継続した。居宅介護支援事業所のコラム欄を作り、情報発信することでケアマネジャー同士のネットワーク構築を図った。

市内３地区に分かれて開催するケア専門職交流会においては、ケアマネジメントのスキル向上、医療機関等の多職種を含めた支援体制の拡充・強化を図った。

市内のケアマネジャー不足が課題となる中、積極的にケアマネジャーの後方支援を行い、支援関係の円滑化、マネジメントスキルの向上を支援した。

（３）権利擁護

介護保険事業所を対象に出前出張研修、不適切通報事例の分析結果の情報提供、権利擁護センターとの連絡会への実践報告、研修会の開催などを通じ、介護保険事業者への高齢者虐待防止のための啓発活動を行った。

また三鷹市消費者活動センターとの情報交換、「消費者被害等情報共有シート」の活用による消費者被害・特殊詐欺防止のための取り組み、警察との連絡会にて、高齢者の迷い人、交通安全等における連携について意見交換を行うなど、関係機関との連携を行った。

（４）介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業については、高齢者支援課とコアな会議に参加し、課題の整理や体制整備を共に検討した。

また近隣の医療機関に連携窓口みたかの担当職員とともに定期的な訪問により顔の見える関係作りを目指した。

三鷹市が推奨する介護予防体操である「うごこっと体操」の啓発や、うごこっとチャレンジトレーニング終了者を対象とした自主グループの立ち上げ支援などにも取り組み、地域での活動グループの拡充に繋がった。

（５）介護予防支援

介護予防プランに関しては、介護保険事業所だけではなく、地域サロンなどの資源にもつなげることで、対象者の QOL が向上出来るようなアプローチを心がけた。

居宅介護支援事業所への業務の委託は、介護支援専門員不足や採算性の問題から受け入れ事業者が厳しい状況は継続しており、包括の新規利用者数の増加の上、委託数が延ばせないことで、直営の件数が激増し業務を圧迫している。

（６）包括的支援事業

①地域包括ケア会議

第１層は東部西部ともに２回開催した。

第２層は東部西部それぞれの地域性に応じて地域支援連絡会や住民の見守り活動、防災などをテーマに行った。またそれぞれの地域にある都営や UR の集合住宅の自治会との情報交換などを定期的に行った。

②在宅医療・介護連携

保健師看護職会が主催し、地域の看護職と相互理解、連携強化を目的に、後方支援病床登録医療機関・後方支援病床協力医療機関・市内の訪問看護ステーションを対象に ACP に関する勉強会を行った。ACP を進めていくうえで看護観や人生観、価値観、死生観などを考える機会ができ、顔の見える関係構築、相互理解、連携強化に繋がった。

また、看護職だけでなく、多職種との連携の必要性や令和７年度の企画の検討に繋がった。

医療と介護連携推進協議会入退院支援部では入退院における連携強化のために、後方支援協力病院に連携に関するアンケート調査を行い、分析、考察をし、ACPや入院時に必要な情報が切れ目なく提供し合えるツール・方法の検討をした。また、覚書ノートのブラッシュアップを検討した。

③生活支援体制整備

一般介護予防事業のうごこっと体操チャレンジトレーニングの修了生を対象に、自主グループによる継続を働きかけ、会場探しや運営（立ち上げ支援事業を活用等）の支援を行った。その他、自主グループの立ち上げ、継続への支援を行った。

介護予防ワーキングの会議では、健康推進課と高齢者支援課、生活支援コーディネーターの代表が、三鷹市が目指す「通いの場」についての検討を行った。

④認知症施策

「認知症にやさしいまち三鷹の推進」の一環として、市と共催で、市民向けの認知症に関する啓発活動やイベントを開催したほか、地域の各種団体や住民に対して、認知症サポーター養成講座の開催を積極的に働きかけた。また、みたかキッズサポーター養成講座や修了者向けフォローアップ講座・活動の場についても継続した。

認知症のある高齢者の活躍の場の創成を目指すチームオレンジの活動も積極的に支援した。

「認知症アウトリーチチーム派遣事業」「認知症初期集中支援推進事業」を活用し、在宅の認知症状を有する高齢者の早期発見から、必要な医療・介護サービス利用による在宅生活体制の構築が、円滑に進められるよう努めた。

⑤共生社会の実現を見据えた取り組み

数年来継続している三鷹市障がい者地域自立支援協議会相談支援部会との連絡会では、企画会から参画し、障害者支援から高齢者支援への制度のスムーズな移行に向けた、相互理解を目指した意見交換会を実施した。

各地域に配置された地域福祉コーディネーターと連携し、多様化する相談に対応した。

また障害分野の支援者達が自主的に勉強会を開催したいという声を受けて、開催企画、運営の助言を行って、会場を提供するなど、様々な協力を行った。

⑥三鷹市あんしんキーホルダー

地域住民に対して、チラシ配布等で周知を図った。また、保健室やサロン等の地域活動において、あんしんキーホルダー登録会を開催した。

⑦災害時対応の準備

三鷹市災害時避難行動要支援者支援事業に関する名簿活用を検討し、平時からの見守り体制の構築を検討した。

また、包括の運営規定にBCPに関する内容を追加し、事業所内でも研修を実施し、災害時の対応スキルを向上させた。

西部は、令和6年度は、市内の防災訓練のメイン会場となったので、準備から参加し協力した。

【三鷹市東部地域包括支援センター】

（1）地域ケアネット東部

定期的に行われている地域ケアネットワークの運営委員会や勉強会などの集まりでは、包括からの情報提供の時間とあわせて、介護予防の啓発を行った。また東部地区に年4回全戸配布される「ひだまりサロン」のチラシは情報発信チームの編集メンバーとして、地域の活動や情報提供などを行った。

（2）地域活動

東京弘済園まつりにおける地域住民向けの福祉セミナー、ＵＲ牟礼団地、三鷹台団地にて関係する支援者（自治会、ＵＲコミュニティや民生委員など）との情報交換会を開催し、共催イベントやサロンでの企画など具体的な取り組みが出来た。

東部エリアの薬局10カ所との連絡会を企画、令和6年度は地域のケアマネジャーも参加し、それぞれの業務についての情報共有や意見交換など相互

理解に繋がった。

地域サロンは、東部地区担当の地域福祉コーディネーターと連携し、8050や問題を抱える家族への支援など、世代を超えた相談・支援に対応する体制を整えた。また、牟礼コミュニティセンターで月１回の地域福祉コーディネーター主催の相談サロンに協力。また９月からは東部包括から距離的に離れている北野地区で、相談サロン「暮らしの情報交換会@北野」を月１回開催し、地域の情報提供を行うとともに個別の相談を受けるなど体制づくりを行った。

（３）広報誌「じもしる」

東部包括の機関誌として「じもしる」を発行した。

【三鷹市西部地域包括支援センター】

（１）地域ケアネットにしみたか

毎月の定例会の参加、全体会でのファシリテーションを行い、委員や地域活動の深化に努めた。学習会では、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解を促進させた。地域の広報誌コミュニティ「にしみたか」に、包括支援センターひろばというコラムに毎月寄稿し、地域包括支援センターの活動を啓発した。井口コミセンまつりには、令和５年度から２名体制でブースに配置し、あんしんキーホルダー登録を促しつつ、包括の啓発を行った。

（２）地域活動

いのじんセミナーでは、「７０才からのおひとりさま終活セミナー」（全３回）、シニア向けスマホ講座（全２回）を行った。また、施設見学会も実施し、特別養護老人ホームみたかげんき（２日間２２名参加）有料老人ホーム（西部エリア６か所・各ホーム５名前後参加）の実績があった。

包括の看護職を中心に、地域住民との交流、健康意識の増進を目的とした講話等を行った。

（３）広報紙「いのじん」

広報誌「いのじん」は、地域でも浸透して来ており、記事に関しての反響

の声も、多く寄せられている。取材や配布が地域住民にかかわるきっかけとなり、集まり場の紹介により、地域住民と活動の場をマッチングさせている。

令和6年度は、地域資源、包括支援センター、在宅避難の紹介を積極的に行った。

3．弘済保育所（おひさま保育園）・食事サービス課

【 弘済保育所（おひさま保育園） 】

定員・・・60名（利用定員68名）　利用率・・・112.6％

（１）主体性を尊重する保育

令和6年度は「自己肯定感を育む保育の実践」を中心に据え、一人ひとりの子どもたちの個性を尊重しながら、その成長と幸福のために「何が最善か」を常に職員一同で追求した。

子どもたちは皆、異なる背景や特性を持ち、それぞれに固有の魅力と可能性を秘めており、その一人ひとりと丁寧に向き合うことで、子ども自身が自分の存在感を感じ、自らの価値を実感できる環境づくりに努めた。日々の保育の中では、自己表現の機会を増やし、達成感を得られるような体験を多く取り入れた。

また、保育所としての社会的責務である「安全・安心の拠点」として機能強化に取り組んだ。施設の安全点検の徹底、感染症対策の継続的な見直し等、保護者が安心してお子さんを預けられる環境づくりに努めた。

（２）こどもの人権を尊重した保育、保育の資質向上

①不適切保育等の防止と人権意識向上

「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を繰り返し行うことにより、重要課題としての認識向上に寄与し、さらに職員会議の中でグループワーク等による人権意識向上について議論を深め意識向上に努めた。

②各種研修受講による知識・技能の獲得

キャリアアップ制度を活用し、専門性の高い研修を受講することにより、各保育士の役割に必要な知識及び技能取得に努め、保育士個々の資質向上を行った。

（３）事故防止対策の強化

「重大事故の未然防止」と「安全・安心な環境づくり」を課題として、事故防止対策の強化に取り組んだ。中でも、ヒヤリハット事例の情報共有を職員間で常に行い、些細な気づきや違和感を見逃さない仕組みを整備し、職員会議にて実際に起きた事例を基に、具体的な再発防止策を協議し、保育現場への反映

を徹底した。

（４）高齢者施設との世代間交流、地域子育て支援

令和６年度も、弘済園と弘陽園の協力により、敬老祝賀会にて５歳児がダンスを披露し、保育所夏祭りで行うお神輿の練り歩きとおひさま劇場の練習風景等を保育所遊戯室に高齢者の方を招いて披露することが出来、高齢者の方々と心身の健康を保つ機会を得た。こうした交流は、双方にとって有益な経験となった。

また、地域支援事業として行っている一時預かり事業では、お預かりするお子さんの総数は横ばいであったが、４時間以上のお預かり件数が前年比 1.3 倍と大幅に増えている。

【食事サービス課】

（１）栄養ケアマネジメントの実施

医師・看護師やケアワーカーと相談し、モニタリングや体重測定を行い利用者の身体状況に適した栄養ケアプランの作成に努めた。

栄養ケアプランに沿った栄養補給を検討し、栄養改善に努めた。

（２）衛生管理の強化

各施設と連携を図り、感染予防の実施及び発症時の対応の徹底、感染症対策の強化に努めた。

外部コンサルタントによる指導により、衛生管理の強化に努めた。

（３）良質なサービスの提供

他職種と連携を取りながら、食事により楽しみを持っていただけるようお楽しみ食や行事食の充実に努めた。

（４）非常食の入替

ミキサー食・惣菜缶・フルーツ缶等の入替を行った。入替にあたっては、賞味期限が来る前に献立に組み込み、無駄のないように使用した。

（５）栄養士実習生の受入

栄養士・管理栄養士を目指す学生に対し、大学からの実習生を受け入れた。

（６）厨房業務のオペレーション業務見直しの推進

人材定着化を見据え厨房業務の効率化を図るために、外部コンサルタントを活用し、厨房業務のオペレーションの見直しを推進した。

４．法人共通事項

（１）経営基盤充実

①外部環境と経営状況の把握

社会経済状況等における環境の変化や令和６年度改定された介護報酬の概要・趣旨等を把握するとともに組織のガバナンスの強化に努めた。

②経営基盤の充実・財務基盤の強化

全職員がコスト意識を共有化し、事業活動費収支改善に向け利用者増を図るために「人材確保」を重点的に取り組んできた。

③将来構想プロジェクトのさらなる推進

介護・老人福祉事業の将来構想を見据えた今後のサービスのあり方について、鉄道弘済会との共同プロジェクトを開催し、法人全体で将来像の策定に向けた研究・検討を行った。

（２）地域に愛される取り組み

公益活動について「三鷹市社会福祉法人地域公益活動ネットワーク」への積極的参加と併せて、各法人と連携し地域貢献活動の推進を図った。また、法人単独で可能な活動についても検討し、地域と共に歩む法人として、地域の福祉増進のために貢献する検討を行った。

また、ボランティア等の受入れ強化として特に杏林大学との連携を強化し積極的な受入れを行った結果、583名を受け入れた。

（３）組織体制強化

各現場をサポートする機能の充実・強化を図ることにより、従業員が安心して従事できるよう、働き方改革法や関係法令改正等について的確に把握するとともに、諸規程・諸規則に反映させ、コンプライアンスの徹底を図った。

また広報活動の充実として、東京弘済園だより夏号（16号）・春号（17号）を発刊し、関係法人や近隣の団体、並びに行政等に事業の取り組み状況について紹介するとともに、ホームページにおけるブログの更新を細目に行ったことにより、求人者や利用者家族からも好評を得て入職・入所の選択した理由の一つとなった。

（４）人材確保・定着

外国人採用については、無資格者・未経験者の採用受入れと併せて受け入れ体制の整備・検討を行った結果、４名の採用が決定した。

また安定的・継続的経営のために、関係学校への積極的な採用活動、10法人による社会福祉法人協力会主催のフェアを2回（令和6年5月25日・11月6日）開催、三鷹市社会福祉協議会主催の合同説明会へ参加して採用に繋がることが出来た。

（5）働き甲斐のある職場づくり

現行「人事考課制度」、「給与制度」の検証・見直しを行い、確実な人材確保と定着策としての歯止め強化を図った。

また、要員確保が一定数充足することが前提となるが、他法人と比較して少ない休日（104日）を増（120日以上）の議論・検討を行った結果、令和7年4月より地域サービス部門及び総務部が年間休日121日を行うこととなった。

（6）リスク管理

不適切なケアを行わないよう、法人理念の浸透と従業員教育の徹底・強化を図った。また、災害時における対策としてBCPのさらなる充実として、安否確認システム（オクレンジャー）の導入を行なうとともに、不足備蓄品の計画的な購入を推進した。

（7）システム・設備管理

給与・経営システム全般の改善を視野に、鉄道弘済会の協力を得て既存システムの変更等、事務作業の効率化等の検討を行った。

（8）関係法改正への対応

就業規則の改正（組織改正、契約職員就業規則、パートタイマー就業規則）

（9）実習生の受入れの強化

社会福祉士（6校）・看護師（3校）・保育士（1校）・作業療法士（1校）・栄養士（1校）・教員免許取得希望者/介護等体験・初任者研修（1校）・医師/地域体験学習（1校）について各学校他（※）から実習生の受入れを行った。

※大正大・杏林大・上智大・武蔵野大・武蔵野大学通信・白梅学園大・東京家政学院大学・JR東京総合病院看護学校・東京医療保健大学・東洋大学・NHK学園通信教育・東京都社会福祉協議会東京ボランティア・市民活動センター・鷹ロコ・ネットワーク大楽